

つむ
紡ぐ感動神話となれ

日本のひなた宮崎国スポ



第81回国民スポーツ大会



日本のひなた宮崎国スポ綾町実行委員会

第2回総会



日 時 : 令和7年6月16日(月) 13時30分~

場 所 : 綾町公民館大會議室

日本のひなた宮崎国スポーツ綾町実行委員会委員・役員

No.	役 職	氏 名	所 属 機 関 ・ 団 体	所属役職	区分
1	会 長	松 本 俊 二	綾 町	町長	町
2	副 会 長	蓮 子 浩 一	綾 町	副町長	町
3	副 会 長	高 松 公 俊	綾 町 教 育 委 員 会	教育長	町
4	副 会 長	松 浦 光 宏	綾 町 議 会	議長	議会
5	副 会 長	日 高 君 彌	綾 町 ス ポ ー ツ 協 会	会長	ス ポ ー ツ
6	委 員	二 見 康 之	宮 崎 県 馬 術 連 盟	会長	ス ポ ー ツ
7	委 員	末 廣 芳 文	宮 崎 県 ハ ン ド ボ ール 協 会	会長	ス ポ ー ツ
8	委 員	齊 藤 了 介	宮 崎 県 サ ッ カ 一 协 会	会長	ス ポ ー ツ
9	委 員	宮 川 泰 也	宮 崎 県 ミ ニ テ ニ ス 协 会	会長	ス ポ ー ツ
10	委 員	久 木 山 行 栄	綾 町 ス ポ ー ツ 推 進 委 員 協 議 会	会長	ス ポ ー ツ
11	委 員	中 村 清 久	綾 町 自 治 公 民 館 連 絡 協 議 会	会長	地 域
12	委 員	山 田 由 美 子	綾 町 自 治 公 民 館 女 性 連 絡 协 議 会	会長	地 域
13	委 員	坂 元 芳 郎	J A み や ざ き 綾 町 地 区 本 部	本 部 長	産 業
14	委 員	日 高 幸 一	綾 町 商 工 会	会長	产 業
15	委 員	菅 沼 彰 洋	綾 町 学 校 長 会	代 表	教 育
16	委 員	高 砂 富 士 子	綾 町 社 会 福 祉 协 議 会	事 務 局 長	福 祉
17	委 員	富 山 雅 光	高 岡 警 察 署 綾 駐 在 所	所 長	官 公 庁
18	委 員	下 荒 磯 明 広	宮 崎 市 消 防 局 北 消 防 署 西 部 出 張 所	所 長	官 公 庁
19	委 員	野 崎 亮	宮 崎 日 日 新 聞 社 東 諸 支 局	支 局 長	報 道
20	監 事	郷 田 五 男	綾 町 監 査 委 員	代 表 監 査 委 員	町
21	監 事	野 村 修	綾 町 会 計 管 理 者	室 長	町

日本のひなた宮崎国スポーツ綾町実行委員会

総会 次第

1. 開 会

2. 会長挨拶

3. 報告事項

- (1) 日本のひなた宮崎国スポーツ綾町実行委員会委員等の変更について
- (2) 日本のひなた宮崎国スポーツ競技会期の決定について
- (3) 日本のひなた宮崎国スポーツ綾町実行委員会令和7年度暫定収支予算専決報告について
- (4) 日本のひなた宮崎国スポーツ綾町実行委員会各種基本計画について

広報基本計画

町民協働・観光・おもてなし基本計画

競技運営基本計画

リハーサル大会開催基本計画

情報通信基本計画

式典基本計画

施設整備基本計画

宿泊基本計画

医事・衛生基本計画

輸送・交通基本計画

消防防災・警備基本計画

5. 議 事

- (1) 第1号議案 令和6年度事業報告について
- (2) 第2号議案 令和6年度収支決算について
- (3) 第3号議案 令和7年度事業計画（案）について
- (4) 第4号議案 令和7年度収支予算（案）について

6. 閉 会

参考資料　　日本のひなた宮崎国スポーツ綾町実行委員会会則

報告事項 1

日本のひなた宮崎国スポーツ綾町実行委員会委員等の変更

日本のひなた宮崎国スポーツ綾町実行委員会会則第8条第3項の規定により、令和6年9月27日から令和7年6月16日までの間における委員等の変更について、次のとおり報告します。

(順不同・敬称略)

役職	区分	所属機関・団体・所属役職	新任者	前任者
副会長	町	綾町教育委員会 教育長	高松 公俊	岩切 康郎
委員	地域	綾町自治公民館連絡協議会 会長	中村 清久	玉田 清人

報告事項 2

日本のひなた宮崎国スポ 競技会会期の決定

令和6年12月12日に開催された公益財団法人日本スポーツ協会の第3回国民スポーツ大会委員会において、日本のひなた宮崎国スポ（第81回国民スポーツ大会）の正式競技の会期が決定しましたので、報告します。

日本のひなた宮崎国スポ（第81回国民スポーツ大会） 綾町開催正式競技

競技名	種別	開催日、施設
馬術	全種別	※会期前開催競技 9／19（日）～9／23（木）5日間 綾馬事公苑
サッカー	成年男子	9／27（月）～9／30（木）4日間 綾錦原サッカー場 綾小田爪多目的競技場 綾てるはふれあい広場
ハンドボール	成年男子 成年女子	10／1（金）～10／5（火）5日間 綾てるはドーム

【参考】リハーサル大会日程 ※今後日程確定

●ハンドボール競技（第31回ジャパンオープンハンドボルトーナメント）

令和8年8月8日（土）～11日（火）4日間

●サッカー競技（第62回全国社会人サッカー選手権大会）

令和8年10月24日（土）～28日（水）5日間

●馬術競技（日本のひなた宮崎馬術競技リハーサル大会）

令和9年6月12日（土）～13日（日）2日間

デモンストレーションスポーツ

（令和7年6月4日宮崎県実行委員会競技運営専門委員会 承認）

競技名	開催日、施設
ミニテニス	6／27（日）1日間 綾てるはドーム

報告事項 3

日本のひなた宮崎国スポーツ綾町実行委員会
令和 7 年度暫定収支予算（会長専決処分）

令和 7 年度に実施する事務局の運営及び業務活動の実施にかかる経費のうち、年度当初から総会までの期間の必要額について、暫定収支予算として専決処分を行ったものです。

日本のひなた宮崎国スポーツ綾町実行委員会会則第 13 条の規定に基づき報告します。

収入の部

(単位：円)

科 目	暫定予算額	備 考
負担金	850,000	綾町負担金
合 計	850,000	

支出の部

(単位：円)

科 目	暫定予算額	備 考
総務費	会議費	50,000 総会等開催費
	事務局費	100,000 消耗品、通信運搬費 等
	(小計)	150,000
開催推進費	広報啓発費	200,000 共同購入等
	先催地調査費	500,000 馬術リハ大会等
	(小計)	700,000
合 計	850,000	

報告事項 4

日本のひなた宮崎国スポーツ綾町広報基本計画

1 目的

日本のひなた宮崎国スポーツ（以下「大会」という。）の広報については、県実行委員会が定める第81回国民スポーツ大会広報基本方針に基づき、効果的な広報活動を展開するとともに、本町の魅力を全国に向けて発信する。

2 内容

大会を象徴する愛称・メッセージ及びマスコットキャラクター等を活用し、多様な手段を活用した広報活動を展開する。

(1) 多様な広報媒体による広報

多様な広報媒体を積極的に活用し、効果的な広報活動を展開する。

ア 町広報紙への掲載

イ 関係団体、企業等の広報誌、刊行物等の活用

ウ 新聞、ラジオ、テレビ等による広報

エ ホームページ、SNS等による情報発信

(2) 印刷物等による広報

各種印刷物や広報グッズを活用し、大会を広く周知する。

ア パンフレット、リーフレット等

イ 広報グッズ

(3) 工作物等による広報

各種工作物を作製・設置し、大会を広く周知する。

ア 大会PR看板等の設置

イ 横断幕、懸垂幕、のぼり旗等の設置

(4) イベントによる広報

啓発イベントを開催するとともに、関係団体等のイベント等と連携した広報活動を展開する。

ア 主催イベントの開催

イ 町、関係団体等が開催するイベント等との連携

(5) 大会報告書等による広報

大会の成果の記録及び保存のため、大会報告書等を作成・制作する。

ア 大会報告書の作成

イ 大会記録映像、写真集等の制作

日本のひなた宮崎国スポーツ綾町町民協働・観光・おもてなし基本計画

1 目的

日本のひなた宮崎国スポ（以下「大会」という。）の成功に向け、県実行委員会が定める第8回国民スポーツ大会県民運動基本計画に基づき、町民・企業・団体・行政等（以下「町民等」という。）の協働で大会を盛り上げるとともに、選手、監督、役員、観察員、その他関係者及び一般観覧者（以下「大会参加者」という。）の方々に再び来訪していただけるよう、自然、歴史、文化など本町の多彩な魅力を発信しながら、温かいおもてなしを提供する。

2 基本目標

(1) 町民等の協働で温かいおもてなしの大会

全国各地から訪れる大会参加者の方々を、温かいおもてなしで迎えることにより、感動・魅力を共有できる大会を目指す。

(2) 町民等の協働でスポーツの推進につながる大会

大会を契機として、町民等のスポーツへの関心・意欲を高めながら、本町のスポーツの推進につながる大会を目指す。

(3) 本町の多彩な魅力を全国に発信する大会

町民が本町の恵まれた自然や歴史、文化など多彩な魅力を認識し、全国から訪れる方々に広く発信する大会を目指す。

(4) クリーンで快適な大会

環境美化活動等を通じて、クリーンで快適な大会を目指す。

3 内容

(1) 町民一人ひとりの力で盛り上がる大会

大会の観戦や応援、運営のサポートやボランティア、各種イベントへの参加を通じて町民一人ひとりがそれぞれの立場で参加し、連帯感を共有できる大会とする。

(2) 歓迎装飾や休憩所の設置

大会参加者を歓迎するため、競技会場、その他必要な場所において歓迎装飾を実施し、大会参加者の憩いの場・交流の場として、競技会場に休憩所を設置する。

(3) 売店等の設置

大会参加者に対し、本町の特産品等のPR及び販売を促進するため、競技会場に売店等を設置する。

(4) 接遇意識の高揚

大会参加者に対し、心のこもったおもてなしで接遇するため、関係機関・団体等の協力を得て、接遇意識の高揚に努める。

日本のひなた宮崎国スポ綾町競技運営基本計画

1 目的

本町で開催する日本のひなた宮崎国スポ及びリハーサル大会について、県実行委員会が定める第81回国民スポーツ大会競技運営基本方針に基づき、選手が最高のパフォーマンスを発揮でき、観客にも楽しんでもらえるよう、準備及び運営に万全を期する。

2 内容

(1) 競技会の運営

県、競技団体、関係機関及び関係団体（以下「関係機関等」という。）と連携を図りながら、多岐にわたる業務を効率的かつ円滑に運営するための体制を構築する。

(2) 競技役員等の編成

関係機関等と十分に協議のうえ、競技の運営に支障がないよう、適正な編成・配置を行う。

(3) 競技会場及び練習会場の確保

関係機関等と十分に協議のうえ、計画的に競技会場を確保するとともに、効率的かつ円滑に施設を利用する。

(4) 競技用具の整備

関係機関等と十分に協議のうえ、県が定める第81回国民スポーツ大会競技用具整備基本方針に基づき、現有するものを可能な限り活用しながら、競技の運営に支障のないよう、計画的かつ効率的に整備する。

(5) 競技記録の収集及び速報

関係機関等と連携を図りながら、競技記録の収集等に関する体制を構築し、競技記録を正確かつ迅速に処理する。

(6) リハーサル大会

競技会の運営能力の向上を図るとともに、日本のひなた宮崎国スポに対する町民の機運醸成を図るため、関係機関等と協力して開催する。

日本のひなた宮崎国スポ綾町リハーサル大会開催基本計画

1 目的

日本のひなた宮崎国スポに備えて本町で開催するリハーサル大会（以下「大会」という。）については、県実行委員会が定める第81回国民スポーツ大会競技別リハーサル大会運営要領に基づき、競技会の運営能力の向上と町民の国民スポーツ大会に対する興味・関心の向上及び機運醸成を図るため、県、競技団体、関係機関及び関係団体と協力して開催する。

2 内容

(1) 大会の選定

大会は、「第31回ジャパンオープンハンドボールトーナメント」、「第62回全国社会人サッカー選手権大会」、「日本のひなた宮崎馬術競技リハーサル大会」とする。

(2) 実施本部の設置

大会の運営に万全を期するため、大会実施本部を設置する。

(3) 大会の運営

ア 競技運営の主管

競技運営の主管は、競技団体とし、日本のひなた宮崎国スポ綾町実行委員会は、競技団体との緊密な連携のもとに、合理的かつ効率的な運営に努める。

イ 競技記録の収集及び速報

競技団体との緊密な連携のもとに、迅速かつ正確な記録の収集及び速報に努める。

(4) 式典

ア 開・閉会式及び表彰式

開・閉会式及び表彰式（以下「式典」という。）は、競技団体と協議し、競技運営に支障のないよう簡素化に努める。

イ 式典音楽

式典で使用する音楽は、CD等の活用を図るなど簡素化に努める。

(5) 施設

大会で使用する施設は、原則、宮崎国スポで使用する競技会場を充てることとし、できる限り宮崎国スポと同じ条件により行う。また、大会運営に必要な仮設施設は、競技団体及び施設管理者と協議の上、整備する。

(6) 競技物品

大会に必要な競技物品については、既存物品を活用することとし、不足する場合は、借用での対応を基本とする。また、物品を新たに購入する場合は、宮崎国スポでの使用を考慮し、必要最小限とする。

(7) 広報・町民運動

宮崎国スポに対する町民の理解を深め、町民総参加の機運を盛り上げるため、広報活動及び町民運動を展開する。

(8) 観光・おもてなし

大会に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者並びに一般観覧者（以下「大会参加者」という。）に心のこもったおもてなしを提供するため、必要に応じて歓迎装飾や休憩所、売店等を設置する。

(9) 医事・衛生

大会参加者の傷病に速やかに対処するため、関係機関等の協力を得て、医療救護体制を整えるとともに、清潔で快適な環境整備に努める。

(10) 感染症の感染拡大防止

大会参加者が安心安全に参加できるように、国及び公益財団法人日本スポーツ協会並びに中央競技団体が策定する感染症拡大予防ガイドラインを参考に必要な感染拡大防止対策を、競技団体及び施設管理者と協議の上、実施する。

(11) 輸送交通

大会参加者の輸送については、原則として既存の公共交通機関を利用する。ただし、公共交通機関の状況等から必要と認めるときは、計画輸送を行う。

(12) 警備・消防

大会を安全かつ円滑に運営するため、関係機関等と連携し雑踏事故、火災その他災害、事故等の未然防止に努めるとともに、非常時における緊急対応に万全を期する。

(13) その他

この計画に定めるもののほか、必要な事項は各基本計画に準じて実施する。

日本のひなた宮崎国スポ綾町情報通信基本計画

1 目的

この計画は、本町で開催する日本のひなた宮崎国スポ（以下「大会」という。）を円滑に運営するため、県及び競技団体等（以下「関係機関等」という。）との緊密な連携のもと、情報通信設備の整備について基本となる事項を定める。

2 内容

(1) 情報通信設備の整備

大会を円滑かつ効率的に運営し、参加する選手・監督、役員、観察員、報道員及びその他関係者並びに一般観覧者（以下「大会参加者」という。）の便宜を図るために、関係機関等の協力を得て、各種情報通信設備を整備する。

(2) 情報通信体制の整備

ア 競技会運営における情報通信体制

競技会運営を円滑かつ効率的に実施するため、関係機関等の協力を得て、情報通信体制を整備する。

イ 記録業務における情報通信体制

競技記録を迅速かつ正確に送受信するとともに、記録業務を円滑かつ効率的に実施するための情報通信体制を整備する。

ウ 大会参加者への情報通信体制

大会参加者へ競技記録等を迅速に提供するための情報通信体制を整備する。

3 その他

(1) この計画に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

(2) 競技別リハーサル大会における情報通信体制についても、必要に応じてこの計画を準用する。

日本のひなた宮崎国スポ綾町式典基本計画

1 目的

日本のひなた宮崎国スポにおいて、本町で開催する式典については、選手、監督、大会関係者等（以下「大会参加者」という。）への歓迎、賞賛を表すものであり、県実行委員会が定める第81回国民スポーツ大会式典基本計画に基づき、簡素・効率化等に努めることを基本としながら創意工夫を凝らし、本町の特色を活かした式典とすることとする。

2 内容

(1) 開始式

開始式を実施する場合にあっては、選手のコンディションに配慮し、競技運営に支障のないよう簡素化に努めることとする。

(2) 表彰式

表彰式は、競技団体、関係者等と十分な協議を行って実施するものとし、入賞者が、大会参加者、一般観覧者をはじめ、競技会に参加した多くの人々と喜びと感動を分かち合える記憶に残るようなものとなるように努めることとする。

(3) 式典音楽

式典で使用する音楽は、CD等の活用を図るなど、できるだけ簡素なものとする。

日本のひなた宮崎国スポ綾町施設整備基本計画

1 目的

日本のひなた宮崎国スポにおける競技会の施設整備については、県実行委員会が定める第8回国民スポーツ大会競技施設整備基本方針に基づき、既存施設の有効活用を図るとともに、運営に支障がないよう整備を行うものとする。

2 内容

(1) 競技施設の整備

競技運営に支障のないよう、県、競技団体及び施設管理者（以下「関係機関等」という。）と十分協議の上、可能な限り既存施設を有効活用し、仮設等での対応を含め、必要最小限の整備にとどめる。

(2) 練習会場の整備

関係機関等と十分協議の上、できる限り既存施設を活用する。

(3) 仮設物の整備

競技・式典に係る必要な仮設物については、関係機関等と十分協議の上、整備する。

(4) 仮設給排水施設整備

仮設給排水施設整備については、休憩所、便所など、必要と認められる箇所について関係機関等と十分協議の上、整備する。

(5) 駐車場整備

駐車場整備については、競技会場、練習会場の周辺等に駐車場を確保するため、必要に応じて臨時駐車場を設ける。

日本のひなた宮崎国スポ綾町宿泊基本計画

1 目的

日本のひなた宮崎国スポに参加する選手、監督、役員、視察員、報道員及びその他の関係者（以下「大会参加者」という。）の宿泊については、それぞれの分野で十分な活躍ができるよう万全を期すため、県実行委員会が定める第81回国民スポーツ大会宿泊基本計画に基づき、大会に集中できるような環境を整えるとともに、効率的な配宿体制の構築を図る。

2 内容

(1) 宿舎

ア 町内の旅館等（旅館業法の許可を受けて営業を行う旅館、ホテル及び簡易宿所をいう。以下同じ。）のみでは大会参加者の収容が困難であることから、県、関係機関等と協議の上、近隣市町の旅館等も利用することとする。

イ 風紀上、衛生上及び安全対策上支障があると認められる宿舎は利用しない。

(2) 配宿

ア 選手・監督及び競技会に関わる役員（以下「選手・監督等」という。）の配宿は、競技会場及び練習会場までの交通状況等を考慮し、県と協議しながら、大会運営に支障のないよう留意して行う。

イ 選手・監督の配宿は、都道府県別、競技種別及び男女別を考慮して割り当てる。

ウ 選手・監督等を除く大会参加者の配宿は、県と協議して行う。

エ 役員、視察員、報道員等の宿舎は、原則として、選手・監督とは別にする。

(3) 宿泊料金

大会参加者の宿泊料金は、県と旅館等の関係団体が協議の上、公益財団法人日本スポーツ協会において決定したものを適用する。

(4) 食事

大会参加者に提供する食事は、安全・安心で栄養バランスに配慮しながら、可能な限り地元の食材を取り入れたものを提供する。

日本のひなた宮崎国スポーツ綾町医事・衛生基本計画

1 目的

日本のひなた宮崎国スポーツ及びリハーサル大会に参加する選手・監督、役員、観察員、報道員等関係者及び一般観覧者（以下「大会参加者」という。）、馬術競技出場馬の医事・衛生については、県実行委員会が定める第8回国民スポーツ大会医事・衛生基本計画及び第8回国民スポーツ大会馬事衛生対策要項に基づき、医療救護体制を整えるとともに、清潔で快適な環境の整備に務める。

2 内容

(1) 医療救護

大会参加者の傷病発生に速やかに対処するため、関係機関等の協力を得て、競技会場に救護所を設置するとともに、応急処置及び必要に応じた医療機関への移送等、医療救急体制を整える。

(2) 防疫

大会参加者の感染症の発生及びまん延を防止するため、関係機関等の協力を得て、防疫体制を整えるとともに、衛生に対する意識の向上を図る。

(3) 食品衛生

大会参加者の食の安全・安心を確保するため、関係機関等の協力を得て、宿舎及び食品取扱施設等の監視、指導を行うとともに、食品衛生に対する意識の向上を図る。

(4) 環境衛生

大会参加者に清潔で快適な環境を提供するため、関係機関等の協力を得て、宿舎の衛生対策、廃棄物の適切な処理、衛生害虫等の駆除、飲料水の衛生対策等に努めるとともに、環境衛生に対する意識の向上を図る。

(5) 馬事衛生

馬術競技の円滑な運営に寄与するため、出場馬の防疫、健康管理、入退厩時の調整、及び厩舎の衛生管理等に努める。

日本のひなた宮崎国スポーツ綾町輸送・交通基本計画

1 目的

日本のひなた宮崎国スポーツ及びリハーサル大会に参加する選手、監督、役員、観察員、報道員及びその他の関係者（以下「大会参加者」という。）並びに一般観覧者の輸送・交通については、県実行委員会が定める第8回国民スポーツ大会輸送・交通基本計画に基づき、交通及び道路の状況等に十分配慮しながら、安全かつ効率的な輸送を行うものとする。

2 内容

(1) 輸送対策

ア 輸送の原則

輸送に当たっては、原則として既存の公共交通機関を利用し、料金は自己負担とする。

イ 計画輸送

競技会場、練習会場又は宿泊施設への輸送の場合において、公共交通機関の状況や競技の特殊性等から必要と認めるときは、指定集合地を設けるなどし、計画輸送を行う。

(2) 交通対策

ア 交通規制

大会参加者関係車両の安全かつ円滑な運行を図るとともに、一般交通に与える影響を最小限にとどめるため、所轄警察署その他関係機関と協議の上、必要に応じて交通規制等の適切な対策を講じる。

イ 交通の整理誘導

大会参加者関係車両、一般観覧者車両及び歩行者の安全確保を図り、目的地に迅速に到着させるため、競技会場及び練習会場の周辺道路に案内標識を掲出するとともに、必要に応じて整理誘導員を配置する。

(3) 駐車場対策

ア 駐車場の確保

駐車場は、競技会場及び練習会場並びにその周辺において確保に努め、必要に応じて駐車場整理員を配置する。

イ 駐車場の利用

大会参加者関係車両の駐車場の利用については、運営上必要と認められるものに限定し、一般車両（一般観覧者車両を含む。）と容易に区別できるよう必要な措置を講じる。

日本のひなた宮崎国スポーツ綾町消防防災・警備基本計画

1 目的

日本のひなた宮崎国スポーツ及びリハーサル大会（以下「大会」という。）における消防防災・警備対策については、県実行委員会が定める第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会警備・消防・防災基本方針に基づき、競技会場その他関係施設における治安の確保や災害の防止、非常時における緊急対応に万全を期するため、消防・警察その他関係機関と連携しながら、消防防災・警備体制の確立を図る。

2 内容

(1) 消防防災対策

- ア 競技会場等における火災、その他の災害予防並びに災害発生時の情報伝達、避難誘導及び救急・救助に関する諸対策を講じる。
- イ 大会期間中の火災、その他の災害の未然防止及び災害発生時の被害の軽減を図るため、関係機関及び団体等の協力を得て、防火・防災意識の高揚を図る。

(2) 警備対策

- ア 競技会場、練習会場、宿泊施設及び沿道等（以下「競技会場等」という。）における事件・事故等の防止を重点とした適切な警備措置を講じる。
- イ 大会期間中には、警察、その他関係機関等と連携を図り、防犯対策を推進し、犯罪の防止に努める。

(3) 大規模災害・突発重大事案対策

競技会場等における大規模災害及び突発重大事案発生時の情報収集・伝達、避難誘導、救急・救助等に関する諸対策を講じる。

(4) 関係機関等との連絡調整

消防防災・警備対策を円滑に推進するため、関係機関及び団体等と緊密な連携を図るとともに、情報連絡体制を確立する。

第1号議案

日本のひなた宮崎国スポーツ綾町実行委員会 令和6年度事業報告について

1 会議の開催

(1) 総会

会議名	開催日・場所	主な審議内容
実行委員会第1回総会 (設立総会)	令和6年9月27日(金)	・実行委員会設立 ・令和6年度事業計画、収支予算

2 開催準備業務の推進

(1) 競技会の開催に向けた基本計画の作成

今後の年次計画については別紙のとおり。

(2) 先催県の運営状況等の調査及び研究

令和6年度は先催県の情報収集を行った。

佐賀県で開催された国スポや滋賀県で開催されたリハーサル大会の視察等を行いました。主な視察点としては、担当者聞き取り、競技会場設営・運営状況、シャトルバス等輸送体制、練習会場、暑熱対策等。

●佐賀国スポーツ大会

日 程	開催自治体：競技
令和6年 6月1日～2日	佐賀県：馬術競技リハーサル大会 (県外開催 兵庫県三木市)
令和6年 9月21日～25日	佐賀市、鳥栖市：サッカー
令和6年 10月8日～13日	佐賀県：馬術 (県外開催 兵庫県三木市)
令和6年 10月13日～14日	神埼市、小城市、吉野ヶ里町：ハンドボール
令和6年 11月14日～15日 12月19日～20日 12月23日～24日	事業概要説明会 佐賀県庁、鳥栖市、神埼市 (吉野ヶ里町)、小城市

●滋賀国スピリハーサル大会

日程	開催自治体：競技	リハーサル大会名
令和6年 8月9日～12日	彦根市、近江八幡市 ：ハンドボール	ジャパンオープンハンドボール トーナメント
令和6年 10月19日～23日	守山市、大津市、東近江市 ：サッカー	全国社会人サッカー選手権大会

【↓地元特産品の振る舞い】



【↓学校単位での試合観戦】



【↓地元小学生の描いた応援のぼり】



【↓地元高校生による式典補助】



(3) 競技会等の開催に必要な施設整備

①ハンドボール競技会場 てるはドーム

現在施設整備のため閉館中。

令和6年度工事は照明器具のLED化工事を実施中。7年6月末竣工見込み。

今後、令和7年度に床改修工事(toto事業内定)、空調設置工事(緊防債)を予定。

②馬術競技会場 綾馬事公苑

馬術競技会場整備設計を実施中。R7年度中に土木工事の発注見込み。

(4) 関係機関及び競技団体との連絡調整

①県との連絡調整

国スポ担当者会、運営担当者会、競技施設整備調整会議等

②関係競技団体及び共催市町との連絡調整

馬術競技 単独

サッカー競技 新富町、西都市

ハンドボール競技 宮崎市

(5) 広報・啓発活動

①啓発イベント等の実施

●開催決定イベント

日時 令和6年11月2日 10:00~16:00

場所 イオン宮崎ショッピングセンター内

内容 県の開催決定イベントに合わせた競技内容の展示及び綾町PR

●パネル展の開催

綾町総合文化祭や綾町公民館大会でのパネル掲示



【開催決定イベント】

②その他

ホームページ(随時情報更新)、町体育館前に開催決定看板設置



【総合文化祭展示】

第2号議案

日本のひなた宮崎国スポーツ綾町実行委員会 令和6年度収支決算

1 収入の部

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	比較	説 明
負担金	1,000,000	1,000,000	0	町負担金
雑収入	1,000	222	778	預金利息
合計	1,001,000	1,000,222	778	

2 支出の部

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	比較	説 明
総務費	300,000	366,246	△ 66,246	
会議費	100,000	33,249	66,751	総会開催経費 等
事務局費	200,000	332,997	△ 132,997	消耗品、備品購入費 等
開催推進費	700,000	456,747	243,253	
広報啓発費	600,000	456,747	143,253	広報啓発資材 等
先催地調査費	100,000	0	100,000	
予備費	1,000	0	1,000	
合計	1,001,000	822,993	178,007	

収入合計 1,000,222 円

支出合計 822,993 円

差 引 177,229 円

差引金額は次年度実行委員会会計へ繰越

監査報告

日本のひなた宮崎国スポーツ綾町実行委員会会則第16条の規定に基づき、令和6年度収支決算について監査した結果、適正に処理していることを認めます。

令和 7年 5月 27日

監事

郷田 五男

監事

野村 修

第3号議案

日本のひなた宮崎国スポ綾町実行委員会 令和7年度事業計画（案）について

日本のひなた宮崎国スポ綾町実行委員会の令和7年度事業計画を次のとおりとし、円滑な準備に努める。

- 1 競技会の開催に向けた各種計画の作成に関すること。
リハーサル大会大会に向けた各種計画策定
- 2 先催県の運営状況等の調査及び研究に関すること。
滋賀県国スポ
青森県国スポリハーサル大会
- 3 競技会等の開催に必要な施設整備に関すること。
てはドーム改修、綾馬事公苑改修
- 4 関係機関及び競技団体との連絡調整に関すること。
競技団体との定例会の実施
- 5 広報・啓発活動に関すること。
- 6 その他、競技会の開催に係る事項の推進に関すること。

第4号議案

日本のひなた宮崎国スポーツ綾町実行委員会 令和7年度収支予算（案）

【収入】

(単位：円)

科 目	予 算 額	備 考
負 担 金	15,000,000	町負担金
繰 越 金	177,229	前年度繰越金
雑 収 入	771	預金利息等
合 計	15,178,000	

【支出】

(単位：円)

科 目	予 算 額	備 考
総 务 費	1,360,000	会議費、事務局運営費
開 催 推 進 費	6,518,000	広報啓発費、先催地運営状況等調査費
競 技 運 営 費	7,300,000	競技会場設計委託
合 計	15,178,000	

日本のひなた宮崎国スポーツ綾町実行委員会会則

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、日本のひなた宮崎国スポーツ綾町実行委員会（以下「委員会」という。）と称する。

(目的)

第2条 委員会は、第81回国民スポーツ大会（日本のひなた宮崎国スポーツ）において、綾町で開催される競技会（以下「競技会」という。）の円滑な運営に関し、必要な準備を行うことを目的とする。

(所掌事項)

第3条 委員会は、前項の目的を達成するために、次に掲げる事項を行う。

- (1) 競技会の開催に必要な方針及び計画の決定に関する事項。
- (2) 競技会の開催に係る準備に関する事項。
- (3) 競技会の開催に必要な施設・整備に関する事項。
- (4) 競技会の開催及び準備の経費に関する事項。
- (5) 関係競技団体、関係団体及び関係機関との連絡調整に関する事項。
- (6) その他委員会の目的達成に必要な事項に関する事項。

第2章 組織

(組織)

第4条 委員会は、会長及び委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから会長が委嘱及び任命する。

- (1) 関係競技団体その他の関係機関及び関係団体を代表する者
- (2) 綾町議会を代表する者
- (3) その他会長が必要と認める者

(役員)

第5条 委員会に次に掲げる役員を置く

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 4名以内
- (3) 監事 2名

(役員の選任)

第6条 委員会の会長は、綾町長をもって充てる。

2 副会長及び監事は、総会の承認を得て、委員のうちから会長が選任する。

(役員の職務)

第7条 会長は、委員会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故のあるとき、又は欠けたときは、あらかじめ

会長が指名した順序により、その職務を代理する。

3 監事は、委員会の財務を監査する。

(任期等)

第8条 委員及び役員（以下、「委員等」という。）の任期は、委嘱されたときから委員会の目的が達成され、解散した時までとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属する団体又は所属する機関の役職を離れた場合は、その委員等は辞任したものとみなし、その後任者が前任の残任期間を務めるものとする。

2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。

3 会長は前2項の規定により委員等の変更があった場合は、次の総会において報告する。

4 委員等は、無報酬とする。

(顧問及び参与)

第9条 委員会に、顧問及び参与（以下、「顧問等」という。）を置くことができる。

2 顧問等は、会長が委嘱する。

3 顧問等は、会長が重要と認める事項について、会長の求めに応じ助言を行うことができる。

4 前条の規定は、顧問等の任期等について準用する。

第3章 会議

(会議の種類)

第10条 委員会に、次に掲げる会議を置く。

(1) 総会

(2) 専門委員会

(総会)

第11条 総会は、会長及び委員をもって構成する。

2 総会は、必要に応じて会長が招集する。

3 総会の議長は、会長又は会長が指名したものがこれにあたる。

4 総会は、次に掲げる事項について審議し、議決する。

(1) 競技会の開催に係る基本方針等に関すること。

(2) 会則の制定及び改廃に関すること。

(3) 事業計画及び事業報告に関すること。

(4) 予算及び決算に関すること。

(5) その他重要な事項に関すること。

5 総会は、委員の過半数の出席をもって成立する、ただし、総会に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について、代理者に権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。

6 総会の議事は、出席委員（代理者に権限を委任し、又は書面で議決に加わったものも含む。）の過半数をもって決し、可否同数の時は、議長の決するところによる。

- 7 会長は、必要に応じて顧問等に総会への出席を求めることができる。
 - 8 前項の規定にかかわらず、天災や感染症等により、一堂に会して総会を開催することが困難なときは、書面により総会を行うことができる。
- (専門委員会)

第12条 専門委員会は、必要と認める場合に設置するものとし、会長が委嘱した専門委員をもって構成する。

- 2 専門委員会は、総会から付託又は委任された事項について調査・審議し、その結果を総会に報告するものとする。
- 3 前2項に定めるもののほか、専門委員会に関して必要な事項は、会長が別に定める。
- 4 専門委員の任期等については、第8条の規定を準用する。

第4章 会長の専決処分

(会長の専決処分)

第13条 会長は、総会を招集するいとまがないとき、又は総会の権限に属する事項で簡易なものについては、これを専決処分することができる。

- 2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の総会に報告するものとする。

第5章 事務局

(事務局)

第14条 委員会の事務を処理するため、事務局を置く。

- 2 事務局に関し、必要な事項は、会長が別に定める。

第6章 財務

(経費)

第15条 委員会の経費は、負担金及びその他の収入をもって充てる。

(予算及び決算)

第16条 委員会の收支予算は、総会の議決により定め、收支決算は監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第17条 委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

- 2 実行委員会の会計に関して必要な事項は、会長が別に定める。

第7章 解散

(解散)

第18条 委員会は、目的が達成されたときに解散するものとする。

- 2 委員会が解散するときに有する残余財産は、綾町に帰属するものとする。

第8章 補足

(委任)

第19条 この会則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この会則は、令和6年9月27日から施行する。

事務局

事務局長 社会教育課 課長

佐藤光久
(さとうみつひさ)

事務局次長 社会教育課 主幹

麻生昌秀
(あそうまさひで)

事務局員 社会教育課 国スポ推進係長

田中勇輔
(たなかゆうすけ)

社会教育課 主事

藤田浩史郎
(ふじたこうしろう)

880-1303

綾町大字南俣 546番地1 綾町教育委員会 社会教育課国スポ推進係

T E L : 0985-77-5003

F A X : 0985-77-3126

E-mail : kokusupo2027@town.aya.lg.jp